

会議名 平成23年度第1回緑の分権改革推進委員会

開催日 平成23年 9月12日	会議時間	開会 PM 2:00 閉会 PM 4:00
会議場所 ニセコ町役場第2会議室	記録者 企画環境課環境エネルギー係	
出席者 媚山政良、鈴木亨、梅本京子、大野幸一、中村和美、牧野雅之、吉川洋子 事務局 片山健也、北澤剛、茶谷久登、樋口範幸、竹内聖、松田光弘、五十嵐知宏		
欠席者 伊藤保、大田和広、吉原京子、吉村伸朗		

会議日程

- (1) 開会
- (2) 町長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) ニセコ町緑の分権改革推進委員会 設置条例の確認
- (5) 委員長選任
- (6) 議事
  - 1) 事業概要について
    - ・ニセコ町「緑の分権改革」調査事業について
    - ・雪氷利用について
  - 2) 雪氷熱を用いた実証実験について
- (7) その他
  - ・次回委員会開催日程、議題等について
- (8) 閉会

会議内容

(1) 委員長選任について

事務局から、媚山政良氏を委員長、鈴木亨氏を副委員長とする提案がなされ、満場一致で承認された。

(2) ニセコ町「緑の分権改革」調査事業について

事務局から、パワーポイントを用いて、事業概要に関する説明がなされた。

この説明に関し、以下のような意見があった。

(意見)

- ・雪は、水資源、冷房、除湿、雪像、地上絵など、さまざまな利用方法がある。
- ・夏に乾燥する所では、室内で霧を吹くことで、気化熱で数度下げることができる。
- ・ニセコ町内では、風の強さはムラがあると感じている。
- ・海では、高さ方向で風の強さが異なることがあるが（ウインドシア）、山では事情が異なる。

- ・昔は、ニセコ町内では風がいつも吹いていた印象があるが、最近は状況が変わってきたと感じる。
- ・2007年、2008年は風が弱かった年なので、以前と状況が変わった印象があるのではないか。
- ・綺羅乃湯付近は谷間であり、吹き上がる風がある。これを利用できないか。
- ・小規模な風力発電機を町内各地に設置してみてもどうか。
- ・ニセコ町では、町民センターに、太陽追尾型の太陽光発電を1機設置する予定である。
- ・地熱、温泉熱はポテンシャルが高い可能性がある。自然公園地域や泉温などを考慮
- ・雪を利用して農作物の貯蔵に使う場合、どの作物を対象とするかは慎重に検討する必要がある。
- ・コメの乾燥に雪を使う場合、温度を低くして空気中の水分量が少なくなるようにする必要がある。粳でも玄米でもよい。ただし、粳だと玄米よりも2割程度体積が大きくなる。
- ・イモは、低温貯蔵すると甘くなる。
- ・倉庫の中で空気が動くような工夫が必要である。
- ・スイートコーンの貯蔵は、ビニール袋に入れて空気を抜き、氷水に入れるとよい。
- ・美唄市では、アスパラガスの貯蔵を行っている。
- ・タマネギの低温貯蔵は難しい。

### (3) 雪氷利用について

媚山委員長より、パワーポイントを用いて、雪氷利用に関し、地産地消を進める際の簡単で明確なビジョンと地域の人々の働きの重要性、ナタネ油によるコジェネ（電気と熱）、農作物の冬の施設栽培、「農産住複合体」の概念等の説明がなされた。

### (4) 雪氷熱を用いた実証実験について

事務局から、パワーポイントを用いて、雪氷熱を用いた実証実験に関する説明がなされた。

この説明に関し、以下のような意見があった。

（意見）

- ・コメについては、5～7℃のときに最もよく水分調整され、美味しくなる。美唄市では玄米を7℃で、沼田町では粳を貯蔵している例がある。今回は、コメの貯蔵では、「低温庫」の条件としての15℃で予定通り進めて良いが、今後は改良の余地があるであろう。
- ・農協の倉庫の温度設定について調べておいてほしい。

### (5) 次回委員会について

- ・第2回は、11月11日（金）に開催する。時間・場所は今後ニセコ町が調整する。